

【現地】委託業務仕様書

1 委託業務名称

ベトナム学生インフルエンサー招聘事業“ベトフルぐんま”プロジェクト委託業務
【現地】

2 プロジェクトの目的

本業務は、より多くのベトナム現地及び日本在住のベトナム人学生に対し、「働く場」としての群馬県の魅力を認知してもらうため、ベトナム現地学生インフルエンサーを群馬県に招聘し、彼らの視点で群馬県の魅力を発見し、発信してもらうことを目的とする。

3 情報発信のターゲット層

日本への留学や就職に関心が高いベトナム人学生
(ターゲット層の居住地は問わない)

4 委託期間

契約締結日から令和8年12月25日(金)まで

5 委託業務内容

(1). インフルエンサーの選定

以下の手順に沿って、ベトナム現地学生インフルエンサー(以下「被招聘者」という。)を3名選定すること。なお、最終的な被招聘者は県と協議の上、決定するものとする。

ア. 周知

群馬県が公式 Facebook(ベトナム語版)を用いて本事業の周知を行うため、受託者は、応募候補者の県 Facebook への誘導を積極的に行うこと。

イ. 募集及び一次選考募集通過者への連絡

募集及び一次選考は群馬県が主体となって実施するものとし、受託者は本事業の周知・情報提供・応募者対応等について必要な支援を行うこと。また、応募者向け募集案内等についてベトナム語への翻訳が必要な場合には、県と協議のうえ対応すること。

さらに、受託者は県から連絡のあった一次選考通過者及び非通過者に対し、その結果通知及び二次選考に向けた事務連絡をベトナム語に翻訳の上、行うこと。

なお、一次選考は8月頃に実施予定とする。

ウ. 二次選考の準備

二次選考の詳細については群馬県と協議の上、適切な会場及び審査員の手配を行うこと。審査員は以下の条件を満たす者とする。

- ・審査員は2名とする。(日本語話者であること)
- ・2名のうち1名は情報発信業務に携わった経験があること。
- ・2名のうち1名は20代であること。

また、二次選考では群馬県職員がオンラインで参加するため、必要な通信環境等を含めた会場準備を行うこと。

エ. 二次選考

受託者が手配した会場において、群馬県職員（オンラインで参加）とともに、県が作成した採点基準に基づき、3名の被招聘予定者を選考すること。

また、選考結果については、被招聘予定者及び二次選考非通過者に対し、ベトナム語に翻訳の上、通知すること。なお、二次選考は9月頃に実施予定とする。

オ. 二次選考通過者の招聘

日程：10月～11月（予定）

（2）招聘に係る諸手続

ア. 各種手続きの実施

招聘に係る一切の事務手続きを行うこと。

イ. 航空券の手配

ノイバイ国際空港（ハノイ）から成田空港又は羽田空港までの往復航空券について適正な価格で予約及び手配を行うこと。

原則として、直行便かつエコノミークラスとするが、運航状況等により変更が必要な場合には、県と協議のうえ対応すること。

ウ. 出入国手続き等の対応

出入国に必要な諸手続き及び各種手配に関する調整並びに被招聘者への連絡を適宜行うこと。また、ノイバイ国際空港（ハノイ）において出国手続きサポートを行うこと。

（3）被招聘者へのルール周知・指導、支援等

ア. ルールの周知・指導

被招聘者に対し、群馬県が設定する情報発信のルール等について、十分に理解できるよう説明及び指導を行うこと。

イ. コミュニケーション支援

情報発信に関する県と被招聘者との円滑なコミュニケーションを支援すること。

(4) 情報発信等

ア. 情報拡散の実施

受託者が保有する SNS ネットワークや関連コミュニティを活用し、群馬県公式 Facebook（ベトナム語版）掲載記事の効果的な拡散を図ること。

イ. 被招聘者投稿のサポート

被招聘者の SNS アカウントを活用し、群馬県公式 Facebook（ベトナム語版）へのアクセス増加につながる投稿についてサポートを行うこと。

(5) 報告書の作成について

本仕様書に定める業務内容に関する報告書を作成し、県へ納品（データ可）すること。

6 その他

- ・契約は、選定された企画提案書と本仕様書の内容について、改めて県と受託者で細部を打合せの上、締結する。
- ・本仕様に定めのない項目については、県と協議の上、決定することとする。
- ・本事業に関する所有権や著作権は、原則として群馬県に帰属するものとする。
- ・実施にあたっては、ベトナムにおける渡航規制等の状況を十分に確認して、県に定期的に報告の上、柔軟に対応を行うこと。